

## 大阪大学経営協議会（平成26年度 第3回）議事要旨

日 時 平成26年11月26日（水）10時00分～12時00分

場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1・2

出席者 平野総長（議長）

相澤、上山、尾崎、川島、小林、佐藤、角、手代木、友野、南部、渡辺  
恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村、竹中、掛下、金田、八木、金倉  
各委員

欠席者 井上、岡本、野路 各委員

議事に先立ち、会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があった。  
続いて、前回（9月24日開催）の議事要旨については、既に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

### 議 事

#### 【議事】

#### 1 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

恵比須委員から、国立大学法人評価委員会による平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

#### 2 平成26年度予算補正（第1次）（案）について

大竹委員から、平成26年度学内予算の補正（第1次）を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 3 教職員の給与等について

大木委員から、平成26年人事院勧告等（給与法、退職手当法の一部改正）に伴う本学の対応、職務給制教職員（非常勤職員等）の給与額等の改定、承継教員（国立大学法人に承継された退職手当に係る予算措置の対象となっている常勤教員）への年俸制適用の拡大について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 4 役員報酬規程の一部改正について

平野委員から、教職員の給与と同様に平成27年4月1日から役員報酬を改定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 平成26年12月期の賞与について

大木委員から、平成26年12月期に支給する教職員賞与の支給基準等について定めることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 平成26年12月期の役員賞与について

平野委員から、平成26年12月期に支給する役員賞与の支給基準等について定めることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」及び「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」について

8 国立大学法人法の一部改正に伴う「経営協議会規程」の改正について

恵比須委員から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」及び「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」について説明があり、続いて、国立大学法人法が改正され、学外委員の数について、従前の「委員総数の1/2以上」から「過半数」と改正されたことを受け、本学の経営協議会規程の該当規定部分について法通り改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

9 大学に対する出資事業について

馬場委員から、大学に対する出資事業において、認定特定研究成果活用支援事業者である投資事業有限責任組合（ファンド）を組成するための本学からの出資について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 平成26年度スーパーグローバル大学創成支援事業の採択を受けて

東島委員から、9月26日に採択されたスーパーグローバル大学創成支援について報告があった。

**【意見交換】**

1 前回のご意見に対する対応状況について

恵比須委員から、配付資料に基づき、前回の本協議会で学外委員からいただいた提案や助言に対する現時点での対応状況について報告があった。

2 産学連携 一人材育成を軸として

馬場委員から、事前に送付した資料に基づき本学の産学連携について説明後、各委員から大阪大学に対する提言や感想を賜った。特に、学外委員から次のような意見があった。

(ご意見)

- ・スーパーグローバル大学院構想とのマッチングが必要ではないか。産学連携における“Industry on Campus”は明確なミッションを示しているが、人材育成に力点をおいて進めるにあたり、“Collaborative Innovation”の中に産学連携の流れが表現されていないように感じる。
- ・産学連携に関するプログラムは乱立されている。大学の中で相互に連携できるよう構想を立て、整理するべき時期に来ていると思う。
- ・“Industry on Campus”は閉鎖的に感じる。企業から大学に来ていただくだけでなく、学生を企業にインターンとして出す等、大学の外に出ていくイメージが必要ではないか。
- ・“Industry on Campus”を所管される責任者は一人か。ワンヘッドで思想を統一してやるべき。
- ・産業と近いながらイメージは理系（第2次産業）が中心。今や産業構造は第3次産業へ流れている。第3次産業と産学連携の接点を具体的に示していただけると、企業側もどう動けばよいか見えてくると思われる。
- ・大学が産学連携に携わる理由、企業なら社長の構想、意思により集められる（実施される）ものである。たくさんの学部があるからする、理系がやっているから文系もなくてはダメではなく、大学の得意分野、強い部門を推すことで、周辺も必要となるというような意志、ビジョンをはっきりさせていくべき。
- ・リーディングプログラムや出資事業、産学連携事業にしても、国の補助金に対応して取組が行われていると思われるが、大学の財務マネジメントとして、それぞれ個別の取組に横串を通し、大学のビジョンを明確にすることが重要である。リーディングプログラムと産学連携がどう関わっていくかは大学の中で財務的に横串を入れていくべきものであり、個別プログラムに横串を通すためには、大学内部のことを良く知ることが必要であるが、そのようなマネジメントのための予算や余裕がないことも事実。
- ・大阪大学がグローバルな大学となるために提起していることはリーズナブルな提案であるが、グローバルな課題への対応・解決を掲げることも世界のグローバル大学としては重要。産学連携は個々の企業との個別対応で物事を解決することも重要であるが、大阪大学として、分野を超え、総力を挙げて世界をリードし、産学で連携しつつ、大阪大学がリーダーシップをとって、グローバルなネットワークを活用し、課題解決のためのハブとしての役割を担うことも重要。
- ・(大学の) 中を知るといふことについて、学内でのヒアリングはどのようにされているのか。部局がこれらの構想についてどう考えておられるか、そのために何をされているかを知るのが大事。

- ・「世界適塾」構想と産学連携との適合性について、資料中「様々な取組・プログラムとの協働」「今後の展望」は予算の関係で（世界適塾の取組と産学連携の取組が）個別に描かれていると思われるが、「世界適塾」のまとまりの中で産学連携の取組を進めていくとなお良いのではないかと期待している。
- ・民間企業の場合、予算、経営計画について定期的にモニタリングし、出来たこと、出来なかったことを検証する。執行率何%、出来ていないのは何故かを知ることが、大学の本当の基礎力になり、世界と比べたり、戦ったりするときのベーシックな数字になる。そのような仕組み（モニタリング）が大学の中にはあるのか？あるのであれば、本会議で、報告していただきたい。

#### 【その他】

- 1 「大阪大学の集い」について  
平野議長から、「大阪大学の集い」のご案内を参考に配付している旨のご案内があった。
- 2 次回経営協議会の開催予定について  
平成26年度第4回の本協議会について、平成27年3月18日に開催することとした。

(以 上)